

番 号
年 月 日

農林水産大臣 殿

(都道府) 県知事 印

平成 年度農林水産大臣命令予定区域について

このことについて、下記のとおり報告する。

記

森林病虫害 等の種類	防除の 種 類	命令予定 森林面積	命令予定森林等所在	命令予定期間		備考
				自	至	

- (注) 1 森林病虫害等の種類は、具体的な病虫害等名を記入する。
- 2 防除の種類は、特別防除、地上散布、無人航空機散布、樹幹注入、伐倒駆除、特別伐倒駆除補完伐倒駆除伐採跡地駆除、伐採木等駆除の区分により記入する。
- 3 命令予定森林等所在地は、郡市町村名を記入する。ただし、特別防除、地上散布、無人航空機散及び特別伐倒駆除にあつては、市町村ごとに「〇〇町（詳細は、別紙のとおり）」のように記入し、別記様式により「防除の対象とする森林等の所在地」を作成し添付する。
- 4 命令予定期間は、特別防除、地上散布及び無人航空機散布については、第 1 回目、第 2 回目に分けて記入する。

防除の対象とする森林等の所在地

森 林 計画区	市又は郡	町又は村	林・小班表示に よるもの		大字・字・地番表示に よるもの			備 考
			林 班	小 班	大 字	字	地 番	

(記入要領)

- 1 地域の表示は、林班及び小班により行うこととするが、これにより難しい場合は、大字・字・地番表示をもって行うこと。
- 2 林・小班表示による場合は順次郡市町村及び林班番号、小班番号（又は記号）で表示すること。
- 3 地番表示による場合は、大字・字・地番で表示すること。
- 4 郡市町村は、全国市町村要覧（最新版 自治省行政局編）により正しく記入すること。
- 5 林班番号、小班番号（又は記号）は、森林簿により大字、字及び地番は土地登記簿等により正確に記入すること。
- 6 林班番号及び小班番号（又は記号）又は地番は、その若い方から順に記入すること。
- 7 小班又は地番が、「1、2、3、4」又は「5の1、5の2、5の3」のように3筆以上連続する場合は、「1から4まで」又は「5の1から5の3まで」と一括して表示すること。
- 8 同一市町村に林・小班表示によるものと、大字・字・地番表示によるものがある場合は、先に林・小班表示によるものを順次記載し、次に行を変えて大字・字・地番 表示によるものを記載すること。
- 9 親番号が同じで支番号が甲、乙、丙……。第1、第2、第3……。の1、の2、の3……。子、丑、寅……。A、B、C……。のように3筆以上連続する場合はそれぞれ一括して「〇〇の〇〇から〇〇の〇〇まで」と表示する。
- 10 支番号が1の甲、2の甲、3の甲のように3筆以上連続する場合であっても、「1 の甲から3の甲まで」と表示しないこと。

番 号
年 月 日

農林水産大臣 殿
(都道府) 県知事 印

平成 年度森林病虫害等防除の農林水産大臣命令に係る対象予定者名簿の
提出について

平成 年度の森林病虫害等防除法第 3 条第 1 項、第 2 項又は第 3 項の規定に基づ
く農林水産大臣の命令に係る対象予定者名簿を別紙のとおり作成したので提出する。
なお、命令対象予定者数及び公告書の必要数は下記のとおりである。

記

- 1 命令対象予定数 名
- 2 命令の公告書数 枚

別紙

森林病虫害等の種類 ()
命令の内容 ()

森林等の所在地	所有者又は管理者		備 考
	住 所	氏 名	

- (注) 1 命令対象予定者名簿は、森林病虫害等の種類及び命令の内容ごとに別葉とする。
- 2 森林等の所在地欄は、様式第 1 号の (注) 2 によって記入する。
- 3 所在不明者は備考欄に「所在不明」と記入する。

農林水産大臣 殿

(都道府) 県知事 印

平成 年度森林病虫害等防除事業における標準単価について (協議)

このことについて、森林病虫害等防除事業地方公共団体委託要領第 4 の 7 の(1)により別記のとおり定めたいので協議する。

別記

森林病虫害等の種類							
作業種別	使用薬剤別			標準単価		積算内容	摘要
	薬剤名	散布量別		単 位 当 たり	金 額		
〇〇〇〇	〇〇〇	1 回目 〇リットル	2 回目 〇リットル	1 ha	円 〇〇〇	付表第 のとおり	
〃	〇〇〇	〃 〇	〃 〇	〃	〃 〇〇〇	〃 〃	
							標準被害木
〇〇〇〇	〇〇〇		〇〇リットル	1 m ³	〃 〇〇〇	〃 〃	樹 種 樹 高 m
〃	〇〇〇		〇〇 〃	〃	〃 〇〇〇	〃 〃	

- (注) 1 標準単価は、森林病虫害等の種類別、防除作業種別、使用薬剤別、散布薬剤量別に様式第 3 号の付 1 から同付 3 の表により積算することとする。
- 2 摘要欄には、伐倒 (薬剤散布型 1 種) 駆除、伐倒 (薬剤散布型 2 種) 駆除、伐倒 (くん蒸 型 1 種) 駆除、伐倒 (くん蒸型 2 種) 駆除、伐倒 (破碎 1 種) 駆除、伐倒 (破碎 2 種) 駆除伐倒 (全木焼却) 駆除、伐倒 (1 種) 駆除及び伐倒 (2 種) 駆除にあつては、標準単価積算の対象とした「標準被害木の樹種、樹高及び胸高直径」、伐採木等駆除にあつては「伐採木の樹種、平均末口径及び平均の長さ」、地上散布及び枯損幼齡木駆除にあつては「防除対象の樹種、平均樹高、平均胸高直径及び 1 ha 当たり平均本数」を記入することとする。
- 3 標準単価には、必ずその積算内容を示す付表を添付することとする。
- 4 提出部数は、各 1 部とする。

森林病虫害等の種類（ ）
 作業種別（ ） 単位（ 当たり）
 使用薬剤別（ ） 散布薬剤量別（ ）

A) 年度事業標準単価個別表

区分		数量	単価	金額	摘要
費目	細分				
			円	円	第 号内訳表のとおり
					〃
	計				
					〃
					〃
合計					

- (注) 1 「作業種別」欄は、特別防除、地上散布、無人航空機散布、樹幹注入、伐倒（薬剤散布型1種）駆除、伐倒（薬剤散布型2種）駆除、伐倒（くん蒸型1種）駆除、伐倒（くん蒸型2種）駆除、伐倒（天敵利用型1種）駆除、伐倒（天敵利用型2種）駆除、特別伐倒（破砕1種）駆除、特別伐倒（破砕2種）駆除、特別伐倒（全木焼却）駆除、補完伐倒（1種）駆除、補完伐倒（2種）駆除、伐採跡地駆除、伐採木等駆除、枯損幼齢木駆除（ただし、松くい虫に限る。）の区分により記入する。
- 2 「使用薬剤別」欄は、特別防除、地上散布、無人航空機散布及び樹幹注入にあつては、薬剤の主成分の別に、それ以外の駆除にあつては、乳剤、油剤、くん蒸剤（各々その主なもの1種類以上）別の区分により記入する。
- 3 「散布薬剤量別」欄は、特別防除、地上散布及び無人航空機散布にあつては、単位当たり「1回目〇%、2回目〇%」と、樹幹注入とそれ以外の駆除にあつては「〇%」と記入する。
- 4 「単位」欄は、特別防除、地上散布、無人航空機散布及び枯損幼齢木駆除にあつては「1ha当たり」、伐採跡地駆除にあつては「1a当たり」、それ以外の駆除にあつては「1m³当たり」と記入すること。
- 5 標準単価積算に使用する労賃、単価、工程等は、その根拠を（様式第3号の付2のB）事業標準単価内訳表の当該箇所の摘要欄において明らかにすること。（内訳表を使用しない場合は、個別表の摘要欄において明らかにすること。）
- 6 「区分」、「数量」、「単価」、「金額」欄は次によること。（ただし、「区分」欄については、必要なものだけ選択することとする。）

森林病害虫等の種類						
作業種別	区 分		数量	単 価	金 額	摘 要
	費 目	細 分				
特別防除						
	薬剤費	薬 剤 購 入 費	※ 2回	1回の単価 を記入	数量×単価 により記入	単価を内訳表 で積算すること
		薬 剤 運 搬 費	※ 2回	〃	〃	〃
		薬剤調合積込費	※ 2回	〃	〃	〃
	薬剤散布費	大 空 輸 費	2回	〃	〃	〃
		県 内 空 輸 費	2回	〃	〃	〃
		散 布 作 業 費	※ 2回	〃	〃	〃
		航空燃料運搬費	2回	〃	〃	〃
		現地ポイント設置費	—	—	単位当たりの 所要額を記入	金額を内訳表 で積算すること
		散布用標識設置費	—	—	〃	〃
		薬剤落下等確認費	2回	1回の単価 を記入	数量×単価 により記入	単価を内訳表 で積算すること
	事業雑費	立 会 人 費	2回	〃	〃	〃
		警告板作成及び 設置費	—	—	単位当たりの 所要額を記入	金額を内訳表 で積算すること
		記録用写真作成費	2回	1回の単価 を記入	数量×単価 により記入	単価を内訳表 で積算すること
		事業用機械器具 の損料又は借料	※ 2回	〃	〃	〃
		事業用機械器具 の燃料費	※ 2回	〃	〃	〃
		保 険 料	※ 2回	1回の単価 を記入	数量×単価 により記入	単価を内訳表 で積算すること
		諸措置等確認費	—	—	単位当たりの 所要額を記入	金額を内訳表 で積算すること
		連 絡 調 整 費	※ 2回	1回の単価 を記入	数量×単価 により記入	単価を内訳表 で積算すること
		消 耗 品 費	—	—	単位当たりの 所要額を記入	金額を内訳表 で積算すること
地上散布						
	薬剤費	薬 剤 購 入 費	※ 2回	1回の単価 を記入	数量×単価 により記入	単価を内訳表 で積算すること

森林病虫害等の種類						
作業種別	区 分		数量	単 価	金 額	摘 要
	費 目	細 分				
		薬 剤 運 搬 費	※ 2回	1回の単価 を記入	数量×単価 により記入	単価を内訳表 で積算すること
		薬 剤 調 合 費	※ 2回	〃	〃	〃
	薬剤散布費	散 布 作 業 費	※ 2回	〃	〃	〃
	事業雑費	警告板作成及び 設置費	—	—	単位当たりの所 要額を記入	金額を内訳表 で積算すること
		記録用写真作成費	2回	1回の単価 を記入	数量×単価 により記入	単価を内訳表 で積算すること
		事業用機械器具 の損料又は借料	※ 2回	〃	〃	〃
		事業用機械器具 の燃料費	※ 2回	〃	〃	〃
		保 険 料	※ 2回	〃	〃	〃
		安全等確保費	※ 2回	〃	〃	〃
		消 耗 品 費	—	—	単位当たりの所 要額を記入	金額を内訳表 で積算すること
無人航空 機散布						
	薬剤費	薬 剤 購 入 費	※ 2回	1回の単価 を記入	数量×単価 により記入	単価を内訳表 で積算すること
		薬 剤 運 搬 費	※ 2回	〃	〃	〃
		薬 剤 調 合 費	※ 2回	〃	〃	〃
	薬剤散布費	散 布 作 業 費	※ 2回	〃	〃	〃
		散布用標識設置費	—	—	単位当たりの所 要額を記入	金額を内訳表 で積算すること
		薬剤落下等確認費	2回	1回の単価 を記入	数量×単価 により記入	単価を内訳表 で積算すること
	事業雑費	警告板作成及び 設置費	—	—	単位当たりの所 要額を記入	金額を内訳表 で積算すること
		記録用写真作成費	2回	1回の単価 を記入	数量×単価 により記入	単価を内訳表 で積算すること
		事業用機械器具 の損料又は借料	※ 2回	〃	〃	〃
		事業用機械器具 の燃料費	※ 2回	〃	〃	〃

森林病害虫等の種類						
作業種別	区 分		数量	単 価	金 額	摘 要
	費 目	細 分				
		保 険 料	※ 2回	1回の単価 を記入	数量×単価 により記入	単価を内訳表 で積算すること
		安全等確保費	※ 2回	〃	〃	〃
		消 耗 品 費	—	—	単位当たりの所 要額を記入	金額を内訳表 で積算すること
樹幹注入						
	薬剤費	薬 剤 購 入 費	—	—	単位当たりの所 要額を記入	金額を内訳表 で積算すること
	薬剤注入費	薬剤注入作業費	—	—	〃	〃
	事業雑費	記録用写真作成費	—	—	〃	〃
		事業用機械器具 の損料又は借料	—	—	〃	〃
		事業用機械器具 の燃料費	—	—	〃	〃
		保 険 料	—	—	〃	〃
		消 耗 品 費	—	—	〃	〃
伐倒(薬剤散布 型1種)駆除						
	薬剤費	薬 剤 購 入 費	—	—	単位当たりの所 要額を記入	金額を内訳表 で積算すること
		薬 剤 運 搬 費	—	—	〃	〃
		薬 剤 調 合 費	—	—	〃	〃
	薬剤散布費	散 布 作 業 費	—	—	〃	〃
	事業雑費	記録用写真作成費	—	—	〃	〃
		事業用機械器具 の損料又は借料	—	—	〃	〃
		事業用機械器具 の燃料費	—	—	〃	〃
		保 険 料	—	—	〃	〃
		消 耗 品 費	—	—	〃	〃

森林病虫害等の種類						
作業種別	区 分		数量	単 価	金 額	摘 要
	費 目	細 分				
伐倒(薬剤散布 型2種)駆除						
	伐倒費	伐倒・枝払・玉切費	—	—	単位当たりの所 要額を記入	金額を内訳表 で積算すること
	薬剤費	薬 剤 購 入 費	—	—	〃	〃
		薬 剤 運 搬 費	—	—	〃	〃
		薬 剤 調 合 費	—	—	〃	〃
	薬剤散布費	散 布 作 業 費	—	—	〃	〃
	事業雑費	記録用写真作成費	—	—	〃	〃
		事業用機械器具 の損料又は借料	—	—	〃	〃
		事業用機械器具 の燃料費	—	—	〃	〃
		保 険 料	—	—	〃	〃
		消 耗 品 費	—	—	〃	〃
伐倒(くん蒸 型1種)駆除						
	薬剤費	薬 剤 購 入 費	—	—	単位当たりの所 要額を記入	金額を内訳表 で積算すること
	くん蒸費	く ん 蒸 作 業 費	—	—	〃	〃
		集 積 費	—		〃	〃
		被 覆 資 材 費	—	—	〃	〃
	事業雑費	記録用写真作成費	—	—	〃	〃
		事業用機械器具 の損料又は借料	—	—	〃	〃
		事業用機械器具 の燃料費	—	—	〃	〃
		保 険 料	—	—	〃	〃

作業種別	区 分		数量	単 価	金額	摘 要
	費 目	細 分				
		消 耗 品 費	—	—	単位当たりの 所要額を記入	金額を内訳表 で積算すること
伐倒(くん蒸 型2種)駆除						
	伐倒費	伐倒・枝払・玉切費	—	—	単位当たりの 所要額を記入	金額を内訳表 で積算すること
	薬剤費	薬 剤 購 入 費	—	—	〃	〃
	くん蒸費	くん蒸作業費	—	—	〃	〃
		集 積 費	—	—	〃	〃
		被 覆 資 材 費	—	—	〃	〃
	事業雑費	記録用写真作成費	—	—	〃	〃
		事業用機械器具 の損料又は借料	—	—	〃	〃
		事業用機械器具 の燃料費	—	—	〃	〃
		保 険 料	—	—	〃	〃
		消 耗 品 費	—	—	〃	〃
伐倒(天敵利用 型1種)駆除						
	薬剤費	薬 剤 購 入 費	—	—	単位当たりの 所要額を記入	金額を内訳表 で積算すること
	処理費	作 業 費	—	—	〃	〃
		集 積 費	—	—	〃	〃
		被 覆 資 材 費	—	—	〃	〃
	事業雑費	記録用写真作成費	—	—	〃	〃
		事業用機械器具 の損料又は借料	—	—	〃	〃
		事業用機械器具 の燃料費	—	—	〃	〃
		保 険 料	—	—	〃	〃

作業種別	区 分		数量	単 価	金額	摘 要
	費 目	細 分				
		消 耗 品 費	—	—	単位当たりの 所要額を記入	金額を内訳表 で積算すること
伐倒(天敵利用 型2種)駆除						
	伐倒費	伐倒・枝払・玉切費	—	—	単位当たりの 所要額を記入	金額を内訳表 で積算すること
	薬剤費	薬 剤 購 入 費	—	—	〃	〃
	処理費	作 業 費	—	—	〃	〃
		集 積 費	—	—	〃	〃
		被 覆 資 材 費	—	—	〃	〃
	事業雑費	記録用写真作成費	—	—	〃	〃
		事業用機械器具 の損料又は借料	—	—	〃	〃
		事業用機械器具 の燃料費	—	—	〃	〃
		保 險 料	—	—	〃	〃
		消 耗 品 費	—	—	〃	〃
特別伐倒(破 砕1種)駆除						
	枝 条 等 焼 却費	枝条等集積費	—	—	単位当たりの 所要額を記入	金額を内訳表 で積算すること
		枝条等焼却費	—	—	〃	〃
	事業雑費	記録用写真作成費	—	—	〃	〃
		保 險 料	—	—	〃	〃
		土 地 借 料	—	—	〃	〃
		消 耗 品 費	—	—	〃	〃
特別伐倒(破 砕2種)駆除						
	伐倒費	伐倒・枝払・玉切費	—	—	〃	〃
	搬出費	搬 出 費	—	—	〃	〃

作業種別	区 分		数量	単価	金額	摘 要
	費 目	細 分				
	運搬費	積込・積卸費	—	—	単位当たりの 所要額を記入	金額を内訳表 で積算すること
		運 搬 費	—	—	〃	〃
	枝条等 焼却費	枝条等集積費	—	—	〃	〃
		枝条等焼却費	—	—	〃	〃
	事業雑費	記録用写真作成費	—	—	〃	〃
		事業用機械器具の 損料又は借料	—	—	〃	〃
		事業用機械器具の 燃料費	—	—	〃	〃
		保 険 料	—	—	〃	〃
		土 地 借 料	—	—	〃	〃
		消 耗 品 費	—	—	〃	〃
	(販売収入)	(販売収入)	—	—	〃	〃
特別伐倒(全 木焼却)駆除						
	伐倒費	伐倒・枝払・玉切費	—	—	単位当たりの 所要額を記入	金額を内訳表 で積算すること
	搬出費	搬 出 費	—	—	〃	〃
	運搬費	積込・積卸費	—	—	〃	〃
		運 搬 費	—	—	〃	〃
	焼却費	焼 却 費	—	—	〃	〃
	事業雑費	記録用写真作成費	—	—	〃	〃
		事業用機械器具の 損料又は借料	—	—	〃	〃
		事業用機械器具の 燃料費	—	—	〃	〃
		保 険 料	—	—	〃	〃
		土 地 借 料	—	—	〃	〃

作業種別	区 分		数量	単価	金額	摘 要
	費 目	細 分				
		消 耗 品 費	—	—	単位当たりの 所要額を記入	金額を内訳表 で積算すること
補完伐倒(1 種)駆除						
	薬剤費	薬 剤 購 入 費	—	—	単位当たりの 所要額を記入	金額を内訳表 で積算すること
		薬 剤 運 搬 費	—	—	〃	〃
		薬 剤 調 合 費	—	—	〃	〃
	薬剤散布費	散 布 作 業 費	—	—	〃	〃
	事業雑費	記録用写真作成費	—	—	〃	〃
		事業用機械器具の 損料又は借料	—	—	〃	〃
		事業用機械器具の 燃料費	—	—	〃	〃
		保 険 料	—	—	〃	〃
		消 耗 品 費	—	—	〃	〃
補完伐倒(2 種)駆除						
	伐倒費	伐倒・枝払・玉切費	—	—	単位当たりの 所要額を記入	金額を内訳表 で積算すること
	薬剤費	薬 剤 購 入 費	—	—	〃	〃
		薬 剤 運 搬 費	—	—	〃	〃
		薬 剤 調 合 費	—	—	〃	〃
	薬剤散布費	散 布 作 業 費	—	—	〃	〃
	事業雑費	記録用写真作成費	—	—	〃	〃
		事業用機械器具の 損料又は借料	—	—	〃	〃
		事業用機械器具の 燃料費	—	—	〃	〃
		保 険 料	—	—	〃	〃

作業種別	区 分		数量	単価	金額	摘 要
	費 目	細 分				
		消 耗 品 費	—	—	単位当たりの 所要額を記入	金額を内訳表 で積算すること
伐採跡地駆除						
	薬剤費	薬 剤 購 入 費	—	—	単位当たりの 所要額を記入	金額を内訳表 で積算すること
		薬 剤 運 搬 費	—	—	〃	〃
		薬 剤 調 合 費	—	—	〃	〃
	薬剤散布費	散 布 作 業 費	—	—	〃	〃
	事業雑費	記録用写真作成費	—	—	〃	〃
		事業用機械器具の 損料又は借料	—	—	〃	〃
		事業用機械器具の 燃料費	—	—	〃	〃
		保 險 料	—	—	〃	〃
		消 耗 品 費	—	—	〃	〃
伐採木等駆除						
	薬剤費	薬 剤 購 入 費	—	—	単位当たりの 所要額を記入	金額を内訳表 で積算すること
		薬 剤 調 合 費	—	—	〃	〃
	薬剤散布費	散 布 作 業 費	—	—	〃	〃
	事業雑費	記録用写真作成費	—	—	〃	〃
		事業用機械器具の 損料又は借料	—	—	〃	〃
		事業用機械器具の 燃料費	—	—	〃	〃
		保 險 料	—	—	〃	〃
		消 耗 品 費	—	—	〃	〃
枯損幼齢木 駆除						
	伐倒費	伐 倒 費	—	—	単位当たりの 所要額を記入	金額を内訳表 で積算すること

作業種別	区 分		数量	単価	金 額	摘 要
	費 目	細 分				
	薬剤費	薬 剤 購 入 費	—	—	単位当たりの 所要額を記入	金額を内訳表 で積算すること
		薬 剤 運 搬 費	—	—	〃	〃
		薬 剤 調 合 費	—	—	〃	〃
	薬剤散布費	散 布 作 業 費	—	—	〃	〃
	事業雑費	記録用写真作成費	—	—	〃	〃
		事業用機械器具の 損料又は借料	—	—	〃	〃
		事業用機械器具の 燃料費	—	—	〃	〃
		保 険 料	—	—	〃	〃
		消 耗 品 費	—	—	〃	〃

(付) ① ※印については、1回又は2回であっても1回目と2回目とでは内容が異なる場合、数量及び単価欄は空欄とし金額欄に単位当たりの所要額を記入し、その金額を内訳表で積算することとする。

②(1) 特別防除の「薬剤費」のうち「薬剤運搬費」には、所要の水運搬費を含めることができる。

(2) 特別防除の「薬剤散布費」のうち「大空輸費」とは、ブロック基地から県内係留基地までの空輸費をいう。なお、微量散布の場合は不要である。

(3) 特別防除の「薬剤散布費」のうち「県内空輸費」とは、県内において一つの係留基地（ヘリコプター宿泊基地）から他の係留基地に移動する場合の空輸費をいう。

(4) 特別防除の「事業雑費」とは、防除措置実施に直接関連する雑費をいう。ただし、「記録用写真作成費」については、都道府県が損失補償金の交付申請要領等において記録用写真の作成を義務づけている場合にのみ積算できることとする。（以下他の作業種の事業雑費について同じ。）

(5) 特別防除「事業雑費」のうち「諸措置等確認費」とは、特別防除区域につき区域、被害防止措置の要・不要、薬剤散布作業の安全対策の要・不要、薬剤散布作業の安全対策の要・不要を確認する人夫賃等をいう。

(6) 特別防除の「事業雑費」のうち「連絡調整費」は、薬剤の調合、積込及び薬剤散布用標識設置並びに薬剤落下・ドリフト等確認人夫の連絡・調整

補助人夫賃等をいう。

(7) 特別防除の「事業雑費」のうち「消耗品費」とは、ヘルメット、マスク、作業衣、救急医療品等現場作業に必要なものに限ることとする。

③(1) 地上散布の「薬剤費」のうち「薬剤運搬費」には、所要の水運搬費も含めることができる。

(2) 地上散布の「事業雑費」のうち「安全等確保費」とは、薬剤散布作業の安全及び薬剤散布効果の確保を図るための人夫賃等をいう。

(3) 地上散布の「事業雑費」のうち「消耗品費」とは、ヘルメット、マスク、作業衣、救急医療品等現場作業に必要なものに限ることとする。

④(1) 無人航空機散布の「薬剤費」のうち「薬剤運搬費」には、所要の水運搬費を含めることができる。

(2) 無人航空機散布の「薬剤散布費」のうち「散布作業費」には、作業に必要な各種オペレーター等の人夫賃等を含めることができる。

(3) 無人航空機散布の「事業雑費」のうち「安全等確保費」とは、薬剤散布作業の安全及び薬剤散布効果の確保等を図るための人夫賃等をいう。

(4) 無人航空機散布の「事業雑費」のうち「消耗品費」とは、ヘルメット、マスク、作業衣、救急医療品等現場作業に必要なものに限ることとする。

⑤ 樹幹注入の「薬剤注入費」の「薬剤注入作業費」には、穿孔作業費を含めることができる。

⑥(1) 伐倒（薬剤散布型１種）駆除の「薬剤費」のうち「薬剤購入費」には、所要の希釈用灯油購入費も含めることができる。

(2) 伐倒（薬剤散布型１種）駆除の「薬剤費」のうち「薬剤運搬費」には、所要の水・灯油運搬費も含めることができる。

(3) 伐倒（薬剤散布型１種）駆除の「薬剤散布費」のうち「薬剤作業費」には、所要の散布を充分にするための樹幹及び枝条の整理も含めることができる。

⑦(1) 伐倒（薬剤散布型２種）駆除の「薬剤費」のうち「薬剤購入費」には、所要の希釈用灯油購入費も含めることができる。

(2) 伐倒（薬剤散布型２種）駆除の「薬剤費」のうち「薬剤運搬費」には、所要の水・灯油運搬費も含めることができる。

(3) 伐倒（薬剤散布型２種）駆除の「薬剤散布費」のうち「薬剤作業費」には、所要の散布を充分にするための樹幹及び枝条の整理も含めることができる。

⑧ 伐倒（くん蒸型１種）駆除の「薬剤費」のうち「薬剤購入費」には薬剤運搬

費を、「くん蒸費」のうち「くん蒸作業費」にはくん蒸地設置作業費を、「くん蒸費」のうち「被覆資材費」には被覆資材運搬費及び被覆資材撤去作業費も含めることができる。

⑨ 伐倒（くん蒸型２種）駆除の「薬剤費」のうち「薬剤購入費」には薬剤運搬費を、「くん蒸費」のうち「くん蒸作業費」にはくん蒸地設置作業費を、「くん蒸費」のうち「被覆資材費」には被覆資材運搬費及び被覆資材撤去作業費も含めることができる。

⑩ 伐倒（天敵利用型１種）駆除の「薬剤費」のうち「薬剤購入費」には薬剤運搬費を、「処理費」のうち「作業費」には処理地設置作業費を、「処理費」のうち「被覆資材費」には被覆資材運搬費及び被覆資材撤去作業費も含めることができる。

⑪ 伐倒（天敵利用型２種）駆除の「薬剤費」のうち「薬剤購入費」には薬剤運搬費を、「処理費」のうち「作業費」には処理地設置作業費を、「処理費」のうち「被覆資材費」には被覆資材運搬費及び被覆資材撤去作業費も含めることができる。

⑫(1) 特別伐倒（破砕１種）駆除の「枝条等焼却費」のうち「枝条等集積費」には、焼却場所までの搬出費及び枝条等の結束費を含めることができる。

(2) 特別伐倒（破砕１種）駆除の「枝条等焼却費」は枝条等を破砕する場合には、「枝条等焼却費」を「枝条等破砕費」に読み替える。

(3) 特別伐倒（破砕１種）駆除の「事業雑費」のうち「土地借料」には、焼却場所の土地の借料が必要な場合に積算することができる。

⑬(1) 特別伐倒（破砕２種）駆除の「搬出費」とは、山土場までの搬出に要する経費をいう。

(2) 特別伐倒（破砕２種）駆除の「運搬費」とは、山土場から破砕施設までの運搬に要する経費をいう。

(3) 特別伐倒（破砕２種）駆除の「枝条等焼却費」のうち「枝条等集積費」には、焼却場所までの搬出費及び枝条等の結束費を含めることができる。

(4) 特別伐倒（破砕２種）駆除の「枝条等焼却費」は枝条等を破砕する場合には、「枝条等焼却費」を「枝条等破砕費」に読み替える。

(5) 特別伐倒（破砕２種）駆除の「事業雑費」のうち「土地借料」には、焼却場所の土地の借料が必要な場合に積算することができる。

(6) 特別伐倒（破砕２種）駆除の「販売収入」は、駆除木の販売収入を負の費用として掲上する。

⑭(1) 特別伐倒（全木焼却）駆除の「搬出費」とは、山土場までの搬出に要する

経費をいう。

- (2) 特別伐倒（全木焼却）駆除の「運搬費」とは、山土場から焼却場所までの運搬に要する経費をいう。
 - (3) 特別伐倒（全木焼却）駆除の「事業雑費」のうち「土地借料」には、焼却場所の土地の借料が必要な場合に積算することができる。
- ⑮(1) 補完伐倒（１種）駆除の「薬剤費」のうち「薬剤購入費」には、所要の希釈用灯油購入費も含めることができる。
- (2) 補完伐倒（１種）駆除の「薬剤費」のうち「薬剤運搬費」には、所要の水・灯油運搬費も含めることができる。
 - (3) 補完伐倒（１種）駆除の「薬剤散布費」のうち「薬剤作業費」には、所要の散布を充分にするための樹幹及び枝条の整理も含めることができる。
- ⑯(1) 補完伐倒（２種）駆除の「薬剤費」のうち「薬剤購入費」には、所要の希釈用灯油購入費も含めることができる。
- (2) 補完伐倒（２種）駆除の「薬剤費」のうち「薬剤運搬費」には、所要の水・灯油運搬費も含めることができる。
 - (3) 補完伐倒（２種）駆除の「薬剤散布費」のうち「薬剤作業費」には、所要の散布を充分にするための樹幹及び枝条の整理も含めることができる。
- ⑰(1) 伐採跡地駆除の「薬剤費」のうち「薬剤購入費」には、所要の希釈用灯油購入費も含めることができる。
- (2) 伐採跡地駆除の「薬剤費」のうち「薬剤運搬費」には、所要の水・灯油運搬費も含めることができる。
 - (3) 伐採跡地駆除の「薬剤散布費」のうち「薬剤作業費」には、所要の散布を充分にするための樹幹及び枝条の整理も含めることができる。
- ⑱(1) 伐採木等駆除の「薬剤費」のうち「薬剤購入費」には、所要の希釈用灯油購入費も含めることができる。
- (2) 伐採木等駆除の「薬剤散布費」のうち「薬剤作業費」には、所要の散布を充分にするための伐採木の移動も含めることができる。
- ⑲(1) 枯損幼齢木駆除の「伐倒費」とは、枯損幼齢木の伐倒費をいう。
- (2) 枯損幼齢木駆除の「薬剤費」のうち「薬剤購入費」には、所要の希釈用灯油購入費も含めることができる。
 - (3) 枯損幼齢木駆除の「薬剤費」のうち「薬剤運搬費」には、所要の水・灯油運搬費も含めることができる。
 - (4) 枯損幼齢木駆除の「薬剤散布費」のうち「薬剤作業費」には、所要の散布を充分にするための樹幹及び枝条の整理も含めることができる。

番 号
年 月 日

農林水産大臣 殿

(都道府) 県知事 印

平成 年度森林病虫害等防除駆除措置実施対象予定者名簿の提出について

森林病虫害等防除法第 4 条第 1 項の規定に基づく駆除措置を命令の期間内に実施し
なければならない実施対象予定者名簿を別紙のとおり作成したので提出する。

別紙

森林病虫害等の 種類	措置の 内容	森林等の 所在地	所有者または管理者		実施を必要 とする理由
			住 所	氏 名	

- (注) 1 森林病虫害等の種名は、具体的な病虫害等名を記載する。
- 2 措置の内容は、特別防除、地上散布、伐倒駆除等と記載する。
- 3 森林等の所在地欄は、様式第 1 号の (注) によって記入する。
- 4 実施を必要とする理由欄には、「災害の被災者で実施が困難なため」、
「所在が知れないため」、「労働力の調達が著しく困難なため」、「森林病
害虫等の異常発生のため緊急な実施が困難なため」等と記入する。

様式第5号

番 号

年 月 日

農林水産大臣

殿

(都道府) 県知事

印

平成 年度 (期) 森林病虫害等防除損失補償金交付申請の進達について

農林水産大臣の命令による森林病虫害等防除の受命者等から防除の実施に係る損失補償金の交付申請があったので、関係書類を添えて進達する。

様式第 6 号

平成 年度（ 期）森林病虫害等防除損失補償金交付予定額表

森林病虫害等の種類								
整理 番号	交付申請者住所氏名		申 請 年月日	作業 種別	防除 数量	損 失 補償額	送 金 額	
	住 所	氏 名					銀行 (郵便局)名	口座種別及び 口座番号
計								

(注) 1 交付申請書とは、様式第 8 号(1)にあっては申請者、様式第 8 号(2)にあっては代理人とする。

2 整理番号は、交付申請書の整理番号を移記する。

森林病虫害等防除完了検査調書

								検査者 氏名印				
森林病虫害等の種類												
整理 番号	申 請 者		実施 場所	防除内容		使用薬剤		完成 歩合	損失 補償 対象 数量	標準 単価	損 失 補償金 交 付 予定額	検 査 年月日
	氏名	申請額		作業 種別	数量	薬剤名	数量					

- (注) 1 整理番号は、様式第 8 号(1)及び同(2)から都道府県知事が、農林水産大臣に進達する際移記する。
- 2 交付申請書ごとに作成する。
- 3 「防除内容」欄の作業種別は、特別防除、地上散布、無人航空機散布、樹幹注入、伐倒(薬剤散布型 1 種)駆除、伐倒(薬剤散布型 2 種)駆除、伐倒くん蒸型 1 種)駆除、伐倒(くん蒸型 2 種)駆除、伐倒(天敵利用型 1 種)駆除、伐倒(天敵利用型 2 種)駆除、特別伐倒(破砕 1 種)駆除、特別伐倒(破砕 2 種)駆除、特別伐倒(全木焼却)駆除、補完伐倒(1 種)駆除、補完伐倒(2 種)駆除、伐採木等駆除、枯損幼齢木駆除の区分により記入する。

- 4 伐倒駆除、特別伐倒（破砕）駆除及び補完伐倒駆除の損失補償金交付予定額は、

$$\text{申請額} \times \frac{\text{検査調書に基づく 1 種駆除または 2 種駆除の数量}}{\text{申請数量（＝検査総数量）}}$$

と、当該損失補償対象数量×標準単価とを比較して、そのうちの低い額を記入することとする。

なお、申請額のうち防除に必要でない経費が含まれている場合は、その額を控除した額を（ ）書で上段に記載し、その額を申請額として比較することとする。

この場合、控除した額及び内容等を示す調書を添付すること。

整理番号	
------	--

森林病虫害等防除損失補償金交付申請書

年 月 日

農林水産大臣 殿

住所

氏名 印

農林水産大臣の命令による森林病虫害等の防除を下記のとおり実施したいから、損失補償金 円を交付されたく、森林病虫害等防除法第 8 条第 3 項の規定により申請する。

記

森林病虫害等の種類								
実施場所	防 除 内 容		防除数量	防除に要した費用				備考
	作業種別	実施期間		費用区分	員数	単価	金額	
				計				
				計				
合 計								

(注) 1 「実施場所」は命令を受けた者が防除を実施すべき場所ごととし、〇〇市
〇〇町〇林班〇小班ほか〇個小班又は、〇〇郡〇〇町大字〇〇字〇〇〇番
地ほか〇筆のように記入する。

- 2 「防除内容」欄の作業種別は、特別防除、地上散布、無人航空機散布、樹幹注入、伐倒駆除、特別伐倒駆除、補完伐倒駆除、伐採跡地駆除、伐採木等駆除、枯損幼齢木駆除の区分により記入する。
- 3 「防除に要した費用」欄の費用区分は、薬剤費(薬剤が2つ以上ある場合は、その種類ごと)、薬剤散布費、事業雑費の種類などに区分して記入する。
ただし、特別伐倒(破砕2種)駆除にあつては駆除木の販売収入を負の費用として掲上する。
- 4 申請者が、森林病虫害等防除法第3条第1項から第3項までの規定による命令を受けた者から、防除の実施及び損失補償金の交付申請、交付決定通知書、損失補償金の受領を委託されたものである場合は、委託されたことを証する書類(書式例1—(1)及び同(2)を参考とすること。)
- 5 整理番号欄は、都道府県知事が農林水産大臣に進達する際に記入することとする。

事業委託契約書（特別伐倒（破砕）駆除以外の例）

受託者〇〇市長（町村長又は森林組合組合長理事等。以下「甲」という。）と委託者〇〇〇ほか、 名（以下「乙」という。）とは、次の条項により委託契約を締結する。

第1条 乙は、平成〇年〇月〇日付け〇第〇〇号で△△△△から受けた命令（以下「防除命令」という。）に関し、次のとおり、森林病虫害等被害の措置の実施を甲に委託する。

- | | |
|------------------|----------------------|
| (1) 実施する区域等 | 別紙記載のとおり |
| (2) 実施する防除の措置の内容 | 別紙記載のとおり |
| (3) 実施する期間 | 平成〇年〇月〇日から平成〇年〇月〇日まで |

第2条 乙は、甲に対し、防除の措置に必要な費用（以下「委託費」という。）を支払うものとする。

ただし、甲が、別途定める委任契約（以下「委任契約」という。）に基づき乙に代わって代理受領する防除命令に係る損失補償金の額を限度とする。

第3条 甲は、甲が、委任契約により乙に代わって代理受領する防除命令に係る損失補償金を第2条の委託費に充当することとして収受するものとする。

第4条 この契約に関し疑義が生じたとき、又は、この契約に定めのない事項は、甲・乙協議の上定める。

上記の契約の締結を証するため本契約書2通を作成し、甲・乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成〇年〇月〇日

甲

印

乙

印

印

印

森林病虫害等の種類		防 除 対 象 の 森 林 等 所 在 地								防除の措置の内容	防除対象の 森林等の所 有者又は管 理者名
市 又は 郡	町 又は 村	林・小班表示 によるもの		大字・字・地番 表示によるもの			防除材積				
		林班	小班	大字	字	地番					
計										以上 名	

- (注) 1 「防除対象の森林等所在地」欄は、書式例1―(2)の委任状(例)に記された「左の所有(管理)する防除対象の森林等所在地」欄によりすべて記入する。
- 2 「防除対象の森林等所在地」欄のうち「防除面積又は材積」欄は、特別防除、地上散布、無人航空機散布、伐採跡地駆除及び枯損幼齢木駆除に係るものについては、防除計画面積を、樹幹注入、伐倒駆除、補完伐倒駆除及び伐採木等駆除に係るものについては、防除計画材積を各々記入する。
- なお、防除計画材積が確定しない場合は、「実施する期限までに発生する被害総材積」と記入する。
- 3 「防除の措置の内容」欄は、伐倒駆除、特別伐倒駆除、補完伐倒駆除、伐採跡地駆除、伐採木等駆除、枯損幼齢木駆除、特別防除、地上散布、無人航空機散布、樹幹注入の区分及びその他必要な事項を記入する。

事業委託契約書（特別伐倒（破碎）駆除の例）

受託者〇〇市長（町村長又は森林組合組合長理事等。以下「甲」という。）と委託者〇〇〇ほか、 名（以下「乙」という。）とは、次の条項により委託契約を締結する。

第1条 乙は、平成〇年〇月〇日付け〇第〇〇号で△△△△から受けた命令（以下「防除命令」という。）に関し、次のとおり、森林病害虫等被害の措置の実施（破碎物の 販売を含む。）を甲に委託する。

- (1) 実施する区域等 別紙記載のとおり
- (2) 実施する防除の措置の内容 特別伐倒駆除
- (3) 実施する期間 平成〇年〇月〇日から平成〇年〇月〇日まで

第2条 乙は、甲に対し、防除の措置に必要な費用（以下「委託費」という。）を支払うものとする。

ただし、甲が、別途定める委任契約（以下「委任契約」という。）に基づき乙に代わって代理受領する防除命令に係る損失補償金に破碎物の販売収入を加えた額を限度 額（以下「限度額」という。）とする。

第3条 甲は、甲が、委任契約により乙に代わって代理受領する防除命令に係る損失補償金を第2条の委託費に充当することとして収受するものとする。

第4条 甲は、防除の措置の実施に要した費用が限度額を下回る場合は、その差額を乙 に返還するものとする。

第5条 この契約に関し疑義が生じたとき、又は、この契約に定めのない事項は、甲・乙協議の上定める。

上記の契約の締結を証するため本契約書2通を作成し、甲・乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成〇年〇月〇日

甲

印

乙

印

印

印

森林病虫害等の種類		防 除 対 象 の 森 林 等 所 在 地							防除対象の森林等の所有者 又は管理者名
市又は郡	町又は村	林・小班表示 によるもの		大字・字・地番 表示によるもの			防除材積		
		林 班	小 班	大 字	字	地 番			
計								以上 名	

(注) 1 「防除対象の森林等所在地」欄は、書式例 1—(2)の委任状(例)に記された「左の所有(管理)する防除対象の森林等所在地」欄によりすべて記入する。

2 「防除対象の森林等所在地」欄のうち「防除材積」欄については、防除計画面積を記入する。

なお、防除計画材積が確定しない場合は、「実施する期限までに発生する被害総材積」と記入する。

委 任 状 (例)

私どもは、あなたを代理人と定め次の事項を委任します。

平成〇年〇月〇日付け〇第〇〇号で△△△△から受けた命令により、各自が所有又は管理する森林等について行う防除に係る損失補償金の交付申請並びに△△△△から交付される損失補償金交付決定通知書及び損失補償金の受領に関すること。

〇〇市長（町村長又は森林組合組合長理事等）

〇 〇 〇 〇 殿

平成〇年〇月〇日

森林病虫害等の種類			左の所有（管理）する防除対象の森林等所在地						
防除対象森林等所在地(管理者)			市又は郡	町又は村	林・小班表示によるもの		大字・字・地番表示によるもの		
住 所	氏 名	印			林 班	小 班	大字	字	地番

- (注) 1 「左の所有（管理）する防除対象の森林等所在地」欄の小班又は地番が2つ以上にわたる場合は、○小班ほか○個小班又は、○番地ほか○筆の表記で足りることとする。
- 2 本委任状の年月日は、書式例 1 ー(1)による事業委託契約締結年月日以後とする。

森林病虫害等防除損失補償金交付申請書

年 月 日

農林水産大臣 殿

代理人 住所
氏名 印

農林水産大臣の命令による森林病虫害等の防除を下記のとおり実施するため損失補償金 円を交付されたく、森林病虫害等防除法第 8 条第 3 項の規定により申請する。

記

森林病虫害等の種類											
整理 番号	申請者		実施場所	防除内容		防除 数量	防除に要した費用				備考
	住所	氏名		作業 種別	実施 期間		費用 区分	員数	単価	金額	
							計				
							計				
合計											

- (注) 1 申請者（森林病虫害等防除法第 3 条第 1 項から第 3 項までの規定による命令を受け、防除を実施し、損失補償金の交付を受けようとする者）ごとに記入する。
- 2 「実施場所」は様式第 8 号(1)の（注） 1 による。
- 3 「防除内容」欄の作業種別は様式第 8 号(1)の（注） 2 による。
- 4 「防除に要した費用」欄の費用区分は様式第 8 号(1)の（注） 3 による。
- 5 代理人以外の申請者については、損失補償金の交付申請、交付決定通知書、損失補償金の受領を代理人に委託したことを証する書類（書式例 2 を参考とすること。）の写しを添付すること。
- 6 整理番号欄は、都道府県知事が農林水産大臣に進達する際記入することとする。

書式例 2

委任状及び承諾書 (例)

私どもは、あなたを代理人と定め次の1の事項を委任、2の事項を承諾します。

- 1 平成〇年〇月〇日付け〇第〇〇号で△△△△から受けた命令により、各自が所有又は管理する下記の森林等について行った防除に係る損失補償金の交付申請並びに△△△△から交付される損失補償金交付決定通知書及び損失補償金受領に関すること。
- 2 1の損失補償金から下記の代金を控除されること。
 - (1) 森林病虫害等防除損失補償金事務取扱手数料
 - (2) 申請に係る防除に使用した薬剤代

〇〇市（町長又は森林組合）〇〇〇〇殿

平成〇年〇月〇日

[illegible]

- (注) 1 「左の所有（管理）する防除対象の森林等所在地」欄の小班又は地番が2つ以上にわたる場合は、○小班ほか○個小班、又は○番地ほか○筆の表記で足りることとする。
- 2 「防除の内容」欄の防除区分は、伐倒駆除、特別伐倒駆除、補完伐倒駆除、伐採跡地駆除、伐採木等駆除、枯損幼齢木駆除、特別防除、地上散布、無人航空機散布、樹幹注入の区分により記入する。
- 3 「防除に要した費用」欄の費用区分は、薬剤費（薬剤が2つ以上ある場合はその種類ごと）、薬剤散布費、事業雑費などに区分して記入する。ただし、特別伐倒（破砕2種）駆除にあっては駆除木の販売収入を負の費用として掲上する。

協力要請対象予定市町村及び森林組合等報告書

番 号
年 月 日

農林水産大臣 殿
(都道府) 県知事 印

平成 年度森林病虫害等防除事業（ 期）の実施に係る協力要請対象予定市町村及び森林組合等の選定について、下記のとおり選定したので報告する。

記

森林病虫害等の種類			
協力要請 対象予定者	実施予定事業		協力要請を必要とする理由
	事業実施予定者	事業量	

- (注) 1 協力要請対象予定者は、「〇〇市長」、「〇〇森林組合長」等と記入する。
- 2 実施予定事業の事業実施予定者欄は、協力要請対象予定者に係る実施予定事業の事業実施予定者を「〇〇市長（〇〇から事業委託）」等のように記入する。
- 3 実施予定事業の事業量欄は、事業実施予定者ごとに記入することとし、「国営特別防除（標識設置及び薬剤落下等確認等）〇〇ha、事業費〇〇千円」、「国営地上散布〇〇ha、事業費〇〇千円」、「国営伐倒駆除〇〇m³、事業費〇〇千円」のように記入する。
- 4 協力要請を必要とする理由は、できるだけ詳細に記入する。

委託契約書書式

A 委託契約書

委託契約書

支出負担行為担当官林野庁長官（以下「甲」という。）と 県（都道府）知事（以下「乙」という。）は、森林病虫害等地方公共団体委託防除事業（以下「委託事業」という。）の委託について、次のとおり委託契約を締結する。

（実施する委託事業）

第1条 甲は、次の委託事業の実施を乙に委託し、乙は、その成果を甲に報告するものとする。

(1) 委託事業名

森林病虫害等防除地方公共団体委託事業

(2) 委託事業の内容及び経費

別添の委託事業計画書のとおり

(3) 履行期限

平成 年 月 日

（委託事業の遂行）

第2条 乙は、委託事業を、別添の委託事業計画書に記載された計画に従って実施しなければならない。当該計画が変更されたときも同様とする。

（委託費の限度額）

第3条 甲は、委託事業に要する費用（以下「委託費」という。）として、金 円を超えない範囲で乙に支払うものとする。

2 乙は、委託費を別添の委託事業計画書に記載された事業費及び事務費の区分に従って使用しなければならない。当該計画が変更されたときも同様とする。

（委託費の支払）

第4条 委託費の支払は、委託事業が終了し、その額が確定した後に行うものとする。

- 2 甲は、乙の請求により、必要があると認められる金額については、前項の規定にかかわらず、概算払をすることがあるものとする。
- 3 乙は、前項の概算払を請求するときは、概算払請求書正副2部を甲に提出するものとする。

(契約保証金)

第5条 会計法（昭和22年法律第35号）第29条の9第1項に規定する契約保証金の納付は、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第100条の3第2号の規定により免除する。

(再委託等の制限)

第6条 乙は、この委託事業達成のため、委託事業の一部を第三者に委託等しようとするときは、あらかじめ甲の承諾を得なければならない。

(実績報告)

第7条 乙は、この委託事業が終了したとき（委託事業を中止し、又は廃止したときを含む。）は、委託事業の成果を記載した委託事業実績報告書正副2部を甲に提出するものとする。

(委託費の額の確定)

第8条 甲は、前条の規定により、乙から委託事業実績報告書の提出を受けたときは遅滞なく、当該委託事業が契約の内容に適合するものであるかどうかを調査し、適合すると認めたときは、委託費の額を確定し、乙に対して通知するものとする。

- 2 前項の委託費の確定額は、委託事業に要した経費の実支出額と第3条第1項に規定する委託費の限度額とのいずれか低い額とする。

(委託費の支払)

第9条 甲は、前条の規定により委託費の額が確定した後、乙からの適法な請求書（関係様式第2号）を受理した日から30日以内にその支払を行うものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、甲の概算払についての財務大臣との協議が調い、乙が委託業務の完了前に必要な経費を受けようとするときは、概算払請求書（関係様式第2号）を提出することができ、甲は、これを適当と認めたときは、これを支払うことができる。
- 3 乙は、前項の概算払を請求するときは、概算払請求書正副2部を甲に提出するも

のとする。

(過払金の返還)

第10条 乙は、すでに支払を受けた委託費が、前条第1項の委託費の確定額を超えるときは、その超える金額について、甲の指示に従って返還するものとする。

(委託事業の中止等)

第11条 乙は、天災地変その他やむを得ない事由により、委託事業の遂行が困難となったときは、委託事業中止（廃止）申請書正副2部を甲に提出し、甲乙協議のうえ契約を解除し、又は契約の一部変更を行うものとする。

2 前項の規定により契約を解除するときは、第4条、第8条及び第9条の規定に準じ精算するものとする。

(計画変更の承認)

第12条 乙は、第10条及び前条に規定する場合を除き、別添の委託事業計画書に記載された委託事業の内容又は経費の内訳について事業の種類（特別防除、地上散布、無人 航空機散布、樹幹注入、伐倒駆除、特別伐倒駆除、補完伐倒駆除、伐採跡地駆除、伐採木等駆除、枯損幼齢木駆除）ごとの委託事業量の2割を超える減を伴う変更をしようとするときは、委託事業計画変更承認申請書正副2部を甲に提出し、その承認を受けなければならない。

2 甲は、前項の承認をするときは、条件を付することができる。

(契約の解除等)

第13条 甲は、乙がこの契約に違反した場合は契約を解除し、又は変更し、及びすでに支払った金額の全部又は一部の返還を乙に請求することができる。

(委託事業の調査)

第14条 甲は、必要があると認めたときは、委託事業の実施状況、委託費の使途その他必要な事項について報告を求め、又は実地に調査することができるものとする。

(帳簿等)

第15条 乙は、委託事業にかかる経費について、帳簿を備え、収入及び支出の額を記入し、その出納を明らかにしておかなければならない。

2 乙は、前項の帳簿及びその支出の内容を証する証拠書類を、事業終了の年度の翌

年度から5年間保管しなければならない。

(物品管理)

第16条 乙は、委託費により購入した物品については、善良なる管理者の注意をもって管理しなければならない。

- 2 委託事業終了後、前項に規定する物品のうち返還を要する物品を甲が指定したときは、乙が、甲の指示により当該物品を返還するものとする。

(秘密の保持等)

第17条 乙は、委託事業に関して知り得た業務上の秘密を契約期間にかかわらず第三者に漏らしてはならない。

- 2 乙は、委託事業に関する資料を転写し、又は第三者に閲覧させ、若しくは貸し出してはならない。

(個人情報に関する秘密保持等)

第18条 乙及び委託事業に従事する者（従事した者を含む。以下「委託事業従事者」という。）は、委託事業に関して知り得た個人情報（生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）をいう。以下同じ。）を委託事業の遂行に使用する以外に使用し、又は提供してはならない。

- 2 乙及び委託事業従事者は、保有した個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならない。
- 3 前二項については、委託事業が終了した後においても同様とする。

(個人情報の複製等の制限)

第19条 乙は、委託事業を行うために保有した個人情報について、き損等に備え重複して保存する場合又は個人情報を送信先と共有しなければ委託事業の目的を達成することができない場合以外には、複製、送信、送付又は持ち出しをしてはならない。

(個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応)

第20条 乙は、保有した個人情報について、漏えい等安全確保の上で問題となる事案を把握した場合には、直ちに被害の拡大防止等のため必要な措置を講ずるとも

に、甲に事案が発生した旨、被害状況、復旧等の措置及び本人への対応等について直ちに報告しなければならない。

(委託事業終了時における個人情報の消去及び媒体の返却)

第21条 乙は、委託事業が終了したときは、委託事業において保有した各種媒体に保管されている個人情報については、直ちに復元又は判読の不可能な方法により情報の消去又は廃棄を行うとともに、甲により提供された個人情報については、返却しなければならない。

(再委託の条件)

第22条 乙は、第6条の規定により、甲の承諾を受け、この委託事業を第三者に再委託する場合は、個人情報の取扱いに関して必要かつ適切な監督を行い、前四条に規定する甲に対する義務を当該第三者に約させなければならない。

(疑義の解決)

第23条 前各条のほか、この契約に関して疑義を生じた場合には、甲乙協議の上解決するものとする。

上記契約の証として、本契約書2通を作成し、双方記名押印の上各1通を保有するものとする。

平成 年 月 日

委託者（甲） 支出負担行為担当官
林野庁長官

印

受託者（乙） 知事

印

B 委託契約書関係様式

- | | |
|---------------------------|---------|
| 1 第2条による委託事業計画書 | 関係様式第1号 |
| 2 第4条第3項による概算払請求書 | 関係様式第2号 |
| 3 第7条による委託事業実績報告書 | 関係様式第3号 |
| 4 第11条第1項による委託事業中止（廃止）申請書 | 関係様式第4号 |
| 5 第12条第1項による委託事業計画変更承認申請書 | 関係様式第5号 |

(関係様式第1号)

平成 年度森林病虫害等防除地方公共団体委託事業計画書

1 事業内容

(1) 事業実施内容

森林病虫害等防除事業地方公共団体委託要領（平成〇〇年〇月〇〇日付け〇〇林整研第〇〇〇号）に基づき事務及び事業を実施する。

(2) 受託する事務及び事業

森林病虫害等防除事業地方公共団体委託要領第1に掲げる事務を実施する。

（（注）受託しない事務を明記すること。）

(3) 事業実施期間（予定）

契約締結年月日から平成 年 月 日まで

(4) 担当者

(5) 調査等及び報告の方法

森林病虫害等防除事業地方公共団体委託要領に基づき調査等及び報告（平成 年 月 日までに林野庁長官へ報告書2部、電子媒体資料1部を提出）を行う。

2 事業計画

防除計画

森林病虫害等の種類								
事業の種類	市町村名	被害量		委託事業				備考
		面積	材積	面積	材積	単価	金額	
伐倒（1種） 駆除						円	円	
	小計							
伐倒（2種） 駆除								
	小計							
伐倒駆除計								
被害防止対策計								
薬剤防除自然環境 等影響調査計								
ナラ枯れ被害対 策の効果調査								
合 計								

（注）1 事業の種類は、特別防除、地上散布、無人航空機散布、樹幹注入、伐倒（薬

- 剤散布型 1 種) 駆除、伐倒 (薬剤散布型 2 種)、伐倒 (くん蒸型 1 種) 駆除、伐倒 (くん蒸型 2 種) 駆除、伐倒 (天敵利用型 1 種) 駆除、伐倒 (天敵利用型 2 種) 駆除、特別伐倒 (破碎 1 種) 駆除、特別伐倒 (破碎 2 種) 駆除、特別伐倒 (全木焼却) 駆除、補完伐倒 (1 種) 駆除、補完伐倒 (2 種) 駆除、伐採跡地駆除、伐採木等駆除及び枯損幼齢木駆除とする。
- 2 面積の単位はヘクタール、(伐採跡地駆除にあつてはアール)、材積の単位は立方メートルとする。
- 3 被害防止対策、薬剤防除自然環境等影響調査及びナラ枯れ被害対策の効果調査については、次の (附) により事業計画を添付する。

(附) 1 被害防止対策事業計画

市町村名	事業内容	数量	単 価	金 額	備 考
			円	円	特別防除予定面積 h a
					無人航空機散布予定面積 h a
	小 計				
					特別防除予定面積 h a
					無人航空機散布予定面積 h a
	小 計				
					特別防除予定森林 箇所 h a
					無人航空機散布予定森林 箇所 h a
					特別防除予定森林 箇所 h a
					無人航空機散布予定森林 箇所 h a
	合 計				

- (注) 1 特別防除、無人航空機散布に係る被害防止対策事業ごとについて記入する。
- 2 事業内容は「養蜂群移動」等、内容別に区分して記入する。
- 3 備考欄の特別防除及び無人航空機散布の予定面積をそれぞれ記入し、当年度の予定面積とする。

2 薬剤防除自然環境等影響調査事業計画

定点追跡調査

1 調査定点所在地	薬剤散布地域			
	薬剤無散布地域			
2 調査内容		事業費	調査実施者	備考
(1)環境条件調査				
(2)自然環境等に及ぼす影響調査				
(3)その他				

- (注) 1 特別防除及び無人航空機散布に係る影響調査ごとに記入する。
 2 備考欄には、MC剤、乳剤等の使用薬剤の内訳等必要な事項を記入する。
 3 ナラ枯れ被害対策の効果調査事業計画書

1 調査定点所在地	防 除 区			
	非 防 除 区			
2 調 査 内 容	事 業 費	調 査 実 施 者	備 考	
(1)環境条件調査				
(2)植生調査				
(3)被害調査（防除区、非防除区）				
(4)その他				

- (注) 1 調査結果の評価に十分な面積で、防除区と非防除区をそれぞれ1カ所以上選定する。又は、調査結果の評価に十分な本数の防除木と非防除木を設定する。
 2 調査区の設定に当たっては、試験・研究機関の指導の下に行う。
 3 防除区、非防除区については、設定後5カ年の追跡調査が可能なように区域の明示等を行う。

調査内容等

調査項目は各委託内容に応じて記載することとし、設定後5年間にわたり林野庁に報告するものとする。

3 収支予算

(1) 収入の部

森林病虫害等の種類			
区	分	予 算 額	備 考
事業費	伐倒（薬剤散布型 1 種）駆除	円	
	伐倒（薬剤散布型 2 種）駆除		
	伐倒（くん蒸型 1 種）駆除		
	伐倒（くん蒸型 2 種）駆除		
	伐倒（天敵利用型 1 種）駆除		
	伐倒（天敵利用型 2 種）駆除		
	特別伐倒（破砕 1 種）駆除		
	特別伐倒（破砕 2 種）駆除		
	特別伐倒（全木焼却）駆除		
	補完伐倒（1 種）駆除		
	補完伐倒（2 種）駆除		
	伐採跡地駆除		
	伐採木等駆除		
	枯損幼齢木駆除		
	薬剤防除		
	特別防除		
	地上散布		
	無人航空機散布		
	樹幹注入		
	被害防止対策		
	薬剤防除自然環境等影響調査		
	ナラ枯れ被害対策の効果調査		
	計		
事務費	一般事務費		
	協力事務費		
合 計			

(2) 支出の部

森林病虫害等の種名			
区 分		予 算 額	備 考
事業費	伐倒（薬剤散布型 1 種）駆除	円	
	伐倒（薬剤散布型 2 種）駆除		
	伐倒（くん蒸型 1 種）駆除		
	伐倒（くん蒸型 2 種）駆除		
	伐倒（天敵利用型 1 種）駆除		
	伐倒（天敵利用型 2 種）駆除		
	特別伐倒（破砕 1 種）駆除		
	特別伐倒（破砕 2 種）駆除		
	特別伐倒（全木焼却）駆除		
	補完伐倒（1 種）駆除		
	補完伐倒（2 種）駆除		
	伐採跡地駆除		
	伐採木等駆除		
	枯損幼齢木駆除		
	薬剤防除		
	特別防除		
	地上散布		
	無人航空機散布		
	樹幹注入		
	被害防止対策		
	薬剤防除自然環境等影響調査		
	ナラ枯れ被害対策の効果調査		
	計		
事務費	一般事務費		
	協力事務費		
合 計			

(注) 備考欄には、各区分の欄の経費について積算基礎を記入し、意見聴取会開催予定のあるものについてはその旨を附すること。

4 物品購入計画

品 目	規 格	購 入 予 定			使用目的	備 考
		員 数	単 価	金 額		
			円	円		

(注) 記載する品目は原形のまま比較的長期の反復使用に耐え得る物品とする。

5 再委託等計画

(1) 再委託等を必要とする理由

(2) 再委託等計画

(ア) 事業費及び事業計画 別紙1のとおり

(イ) 再委託等の地域及び相手方 別紙2のとおり

(注) 地域は、農林水産大臣命令に係る駆除措置の実施予定区域をその区域に含む市町村とし、相手方は原則として林野庁長官が別に定める者のうち知事が適当と認めたものとし、これによることができない場合は、その理由を附し林野庁長官の承諾を得るものとする。

(3) 再委託等要綱（契約書等）

(注) 関係書類各1部を添付すること。

事業量及び事業経費

区 分		委託事業		再委託等事業		備 考
		数 量	金 額	数 量	金 額	
事業費			円		円	
	小 計					
事務費	一般事務費					
	協力事務費					
	小 計					
計						

- (注) 1 事業費の区分は事業計画の防除計画と同様とする。
- 2 委託事業と再委託等事業との金額に差があるものは、その差額について用途、単価、金額等で備考欄に説明することとする。

再 委 託 等 事 業 計 画

事業区分 事業者区分												事業 費計	事 務 費			合 計
再委託 等の相 手方	事業地 域	数 量	単 価	金 額	数 量	単 価	金 額	数 量		金 額			一 般 事 務 費	協 力 事 務 費	計	
				円			円			円	円		円	円	円	円
計																

- (注) 1 事業区分は防除計画と同様とする。ただし、特別防除、無人航空機散布にあつては都道府県が都道府県以外の者に再委託等する作業内容（例えば、薬剤散布、薬剤調合及び積込、標識設置及び薬剤落下等確認等の区分）ごととし、特別防除、無人航空機散布ごとの計の欄も設けることとする。
- 2 「再委託等の相手方」欄は、都道府県が、事業実施に際し都道府県以外の者、すなわち市町村、都道府県森林組合連合会、森林組合、その他都道府県が適当と認める者に委託等して実施する場合その相手方を記入する。
- 3 「事業地域」欄は、「再委託等の相手方」欄に記入した者の事業実施市町村名を記入する。

平成 年度森林病虫害等防除事業地方公共団体委託費概算払請求書

番 号
年 月 日

林野庁長官 殿

(都道府) 県知事 印

平成 年 月 日付け契約の平成 年度森林病虫害等防除地方公共団体委託事業について、下記により、委託費金 円也を概算払によって交付されたく請求する。

記

平成 年 月 日現在

区分	国 庫 委託費	既受領額		今回請求額		残 額		事業完了 予 定 日 年 月 日	備考
		金額	出来高	金額	〇月〇日 まで予定 出 来 高	金額	〇月〇日 まで予定 出 来 高		
	円	円	%	円	%	円	%		

(注) 区分は事業費については事業計画の事業の種類と同様の区分とし、事務費については事務費としてまとめること。

平成 年度森林病虫害等防除地方公共団体委託事業実績報告書

年 月 日

印

(なお、併せて委託費金 円也を交付されたく請求する。)

(1) 防除事業成績

森林病虫害等の種類		防 除 数 量				備 考
事業の種類	市町村名	面 積	材 積	単 価	金 額	
伐倒（１種） 駆 除				円	円	
	小 計					
伐倒（２種） 駆 除						
	小 計					
伐倒駆除計						
被害防止対策						
薬剤防除自然環境等影響調査						
ナラ枯れ被害対策の効果調査						
合 計						

(注) 事業の種類と区分、数量の単位、被害防止対策については、事業計画の防除計画と同様とする。

(附) 1 被害防止対策事業成績

市町村名	事業内容	数量	単 価	金 額	備 考
			円	円	特別防除面積
					無人航空機散布面積
					特別防除面積
					無人航空機散布面積

					特別防除森林 箇所 h a
					無人航空機散布森林 箇所 h a
					特別防除森林 箇所 h a
					無人航空機散布森林 箇所 h a
	合 計				

(注) 1 特別防除、無人航空機散布に係る被害防止対策事業について記入する。

2 事業内容は「養蜂群移動」等、内容別に区分して記入する。

3 備考欄には、特別防除及び無人航空機散布の実績面積をそれぞれ記入し、当年度の実績面積とする。

(2) 事業実施予定期間

平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

2 薬剤防除自然環境等影響調査事業実績

定点追跡調査

1 調査定点所在地	薬剤散布地域		
	薬剤無散布地域		
2 調査内容	事業費	調査実施者	備考
(1)環境条件調査 (2)自然環境等に及ぼす影響調査 (3)その他			

(注) 1 特別防除及び無人航空機散布に係る影響調査ごとに記入する。

2 備考欄には、MC剤、乳剤等の使用薬剤の内訳等必要な事項を記入する。

3 ナラ枯れ被害対策の効果調査事業計画書

1 調査定点所在地	防除区		
	非防除区		
2 調査内容	事業費	調査実施者	備考
(1)環境条件調査 (2)植生調査 (3)被害調査(防除区、非防除区) (4)その他			

2 収支精算

(1) 収入の部

森林病害虫等の種類						
区	分	精算額	予算額	比較増減		備 考
				増	減	
事業費	伐倒（薬剤散布型1種）駆除	円	円	円	円	
	伐倒（薬剤散布型2種）駆除					
	伐倒（くん蒸型1種）駆除					
	伐倒（くん蒸型2種）駆除					
	伐倒（天敵利用型1種）駆除					
	伐倒（天敵利用型2種）駆除					
	特別伐倒（破砕1種）駆除					
	特別伐倒（破砕2種）駆除					
	特別伐倒（全木焼却）駆除					
	補完伐倒（1種）駆除					
	補完伐倒（2種）駆除					
	伐採跡地駆除					
	伐採木等駆除					
	枯損幼齢木駆除					
	薬剤防除					
	特別防除					
	地上散布					
	無人航空機散布					
	樹幹注入					
	被害防止対策					
	薬剤防除自然環境等影響調査					
	ナラ枯れ被害対策の効果調査					
	計					
事務費	一般事務費					
	協力事務費					
合 計						

(2) 支出の部

森林病虫害等の種類						
区	分	精算額	予算額	比較増減		備 考
				増	減	
事業費	伐倒（薬剤散布型１種）駆除	円	円	円	円	
	伐倒（薬剤散布型２種）駆除					
	伐倒（くん蒸型１種）駆除					
	伐倒（くん蒸型２種）駆除					
	伐倒（天敵利用型１種）駆除					
	伐倒（天敵利用型２種）駆除					
	特別伐倒（破砕１種）駆除					
	特別伐倒（破砕２種）駆除					
	特別伐倒（全木焼却）駆除					
	補完伐倒（１種）駆除					
	補完伐倒（２種）駆除					
	伐採跡地駆除					
	伐採木等駆除					
	枯損幼齢木駆除					
	薬剤防除					
	特別防除					
	地上散布					
	無人航空機散布					
	樹幹注入					
	被害防止対策					
	薬剤防除自然環境等影響調査					
	ナラ枯れ被害対策の効果調査					
	計					
事務費	一般事務費					
	協力事務費					
合 計						

(注) 1 備考欄には精算の内訳を記入すること。

2 協力事務費については、支出先及び金額を記入すること。

3 物品購入実績

品 目	規 格	購 入 実 績			使用目的	備 考
		員 数	単 価	金 額		
			円	円		

4 再委託等事業実績

様式は委託事業計画書の6の(2)に準ずる。

(関係様式第4号)

平成 年度森林病虫害等防除地方公共団体委託事業中止（廃止）申請書

番 号
年 月 日

林野庁長官

殿

（都道府）県知事 氏名

印

平成 年 月 日付け契約の平成 年度森林病虫害等防除地方公共団体委託事業について、下記により、中止（廃止）したいので、委託契約書第10条の規定により申請する。

記

- 1 委託事業の中止（廃止）の理由
- 2 中止（廃止）しようとする以前の事業実施状況
 - (1) 事業内容について
 - (2) 経費について
 - (3) 経費の支出の状況

森林病虫害等の種類							
区 分		委 託 契約額	月 日 現在支 払済額	残 額	Cのう ち今後 支 払 予定額	中 止 廃 止 に伴う 不要額	備 考
		B + C = A	B	C	D	C - D	
事業費	伐倒（薬剤散布型1種）駆除	円	円	円	円	円	
	伐倒（薬剤散布型2種）駆除						
	伐倒（くん蒸型1種）駆除						
	伐倒（くん蒸型2種）駆除						
	伐倒（天敵利用型1種）駆除						
	伐倒（天敵利用型2種）駆除						
	特別伐倒（破碎1種）駆除						
	特別伐倒（破碎2種）駆除						
	特別伐倒（全木焼却）駆除						
	補完伐倒（1種）駆除						
	補完伐倒（2種）駆除						
	伐採跡地駆除						
	伐採木等駆除						
	枯損幼齢木駆除						
	特別防除						
	地上散布						
	無人航空機散布						
	樹幹注入						
	被害防止対策						
	薬剤防除自然環境等影響調査						
	ナラ枯れ被害対策の効果調査						
	計						
事務費	一般事務費						
	協力事務費						
合 計							

3 中止（廃止）後の措置

- (1) 事業内容について
- (2) 経費について
- (3) 経費の支出予定明細

区 分		算 出 基 礎					備考
		予 定 額	名 称	数 量	単 価	金 額	
事業費	伐倒(薬剤散布型1種)駆除	円			円	円	
	伐倒(薬剤散布型2種)駆除						
	伐倒(くん蒸型1種)駆除						
	伐倒(くん蒸型2種)駆除						
	伐倒(天敵利用型1種)駆除						
	伐倒(天敵利用型2種)駆除						
	特別伐倒(破砕1種)駆除						
	特別伐倒(破砕2種)駆除						
	特別伐倒(全木焼却)駆除						
	補完伐倒(1種)駆除						
	補完伐倒(2種)駆除						
	伐採跡地駆除						
	伐採木等駆除						
	枯損幼齢木駆除						
	特別防除						
	地上散布						
	無人航空機散布						
	樹幹注入						
	被害防止対策						
	薬剤防除自然環境等影響調査						
	ナラ枯れ被害対策の効果調査						
	計						
事務費	一般事務費						
	協力事務費						
合 計							

(関係様式第5号)

平成 年度森林病虫害等防除地方公共団体委託事業変更承認申請書

番 号
年 月 日

林野庁長官 殿

(都道府) 県知事 氏名 印

平成 年 月 日付け契約の平成 年度森林病虫害等防除地方公共団体委託事業について、下記のとおり変更したいので、委託契約書第12条第1項の規定により承認されたく申請する。

記

- 1 変更の理由
- 2 変更する事業計画又は事業内容
- 3 変更する経費区分

(注) 様式は別に定める場合を除き、委託事業契約書の様式を準用し、記載に当たっては、変更前と変更後の内容が対比できるよう、変更に係る部分についてのみ変更前を()書きで上段に記入すること。

附則

- 1 この通知は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 この通知による改正前の本通知に基づいて実施された事業については、なお従前の例による。